



みなさまいつもお世話になっております。
一般社団法人 マンション大規模修繕協議会
福岡支部 坂井隆弘です。
大型台風が通過し、秋の日差しに変わりつつありますが、みなさまいかがお過ごしでしょうか。
私は、11月に開催予定の『秋セミナー』の準備を着々と進めております。
今回のセミナーは、コロナウイルス感染対策が重要と考えております。
主な対策としては、

秋セミナーの感染予防対策

- ① スタッフの検温、消毒、マスク着用の徹底
- ② 間隔をあけた椅子の配置(今回は定員60名)
- ③ セミナー時間の短縮
- ④ 60分に1度の会場内の換気
- ⑤ 質疑応答の中止(アンケート用紙にご記入いただき後日返答)
- ⑥ 個別相談の日延べ(当日会場ではなく個別に対応いたします)
- ⑦ ご参加の方全員の氏名、住所、電話番号の管理(クラスター対策)
- ⑧ ご参加の方全員の検温(当日37.5℃以上の体温の方はご出席をお断りいたします)
- ⑨ ご参加の方全員のマスク着用の義務(マスクを着用されない方のご出席はお断りいたします)

などの対策を講じ、秋セミナーを安心・安全に開催したいと考えております。
みなさまもご参加よろしくお願ひいたします。

次回セミナーのお知らせ

第19回 マンション大規模修繕セミナーin福岡 「2020年。マンションの価値評価が変わる！」

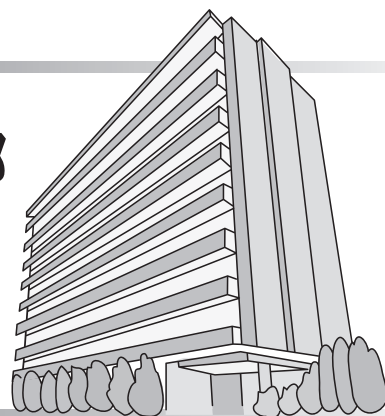
日時:2020年11月7日(土) 13:00 開始
会場:財団法人福岡県中小企業振興センター 2F

同封の申込書をご確認の上、お申し込みください。

編集・発行

一般社団法人
マンション大規模修繕協議会 福岡支部
<https://www.daikibo-mansion.com/>

【福岡支部】〒812-0014 福岡市博多区比恵町7-12-402号
TEL:092-292-8205 / FAX:092-292-0735



マンションいきいき 大規模修繕 新聞 Vol.89

マンション生活をより安心にすごすための研鑽ネットワーク

TOPICS

- ▶ 代表理事挨拶
- ▶ 2020秋セミナー開催一覧
- ▶ 管理組合交流ひろば
- ▶ ご相談紹介
- ▶ 支部便り

2020年9・10月

建築業界のコロナ対応とセミナーのご案内

4月7日、首都圏を中心に緊急事態宣言が発令されました。それに伴い、建築業界では内勤者のリモートワークが急速に広まりました。しかし、現場はほとんど稼働していました。それは、受注者である施工会社が一時中止を申し出ると、工期の遅れや責任が、事情はどうあれ自分たちに問われてしまうからです。しかし、大手建設会社の社員が新型コロナウイルスに感染し、そのうち1名が亡くなってしまったことで工事一時中止の動きが拡大しました。

大規模修繕業界の対応はもっと早いものでした。大規模修繕は住みながらの工事で、居住者である組合員の安全確保が第一です。一旦工事を中断して、その後に管理組合と工事再開の可否を協議する施工会社もありました。新型コロナウイルスのまん延を防ぐために工事をストップした場合、工事請負契約約款における「不可抗力」が該当するとされ、施工会社は工期の延長や増額を請求できるとあります。工事が中断されて工期が延びた場合、足場のリース代など追加費用が発生しますが、それが管理組合負担になると考えられているのです。とは言え、協議もなしに工事がストップされ一方的に負担を被るのは納得ができないはずです。ただ、施工者側からみると、工事期間中に感染者が出て休工となる最悪の事態を避けなければならないことも分かります。

各社手探りで工事を進めている中、5月4日に内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室の「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく「基本的対処方針」が変更され、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを作成することになりました。当業界では、(一社)マンション計画修繕施工協会が中心となって検討を重ね、6月29日に「マンション計画修繕工事における新型コロナウイルス対策ガイドライン」を発行しました。当協議会もオブザーバーとして作成に関りました。また、当協議会でも、大規模修繕業務に関わる設計事務所が使用できるよう建物調査診断、設計・工事監理におけるガイドラインを策定しました。これらのガイドラインをもって、関係各社は安全性の高い工事に努めています。

さて、新型コロナウイルス感染症の対策においては地域格差が大きく、組合員の中でも温度差があります。また、コロナ禍において大規模修繕は契約内容から進め方まで大きく変わりました。組合員の安全を確保するため、どのように進めていけばいいのか、進めていくべきなのか、この度、緊急セミナーをオンラインで開催することにしました。オンラインセミナーという難しい

手続きが必要と感じられるかもしれませんが、YouTubeを使用し気軽に参加できるようにしました。詳細は同封のレターまたはホームページでご確認いただけます。また、今までのように会場を借りて開催するセミナーもオンラインセミナーとは別のテーマで開催します。会場内の感染対策も徹底していますので、ぜひお役立てください。



代表理事
米沢賢治

当協議会のフェイスブックページです。
<http://www.facebook.com/daikibo.syuzen>

米沢 賢治